

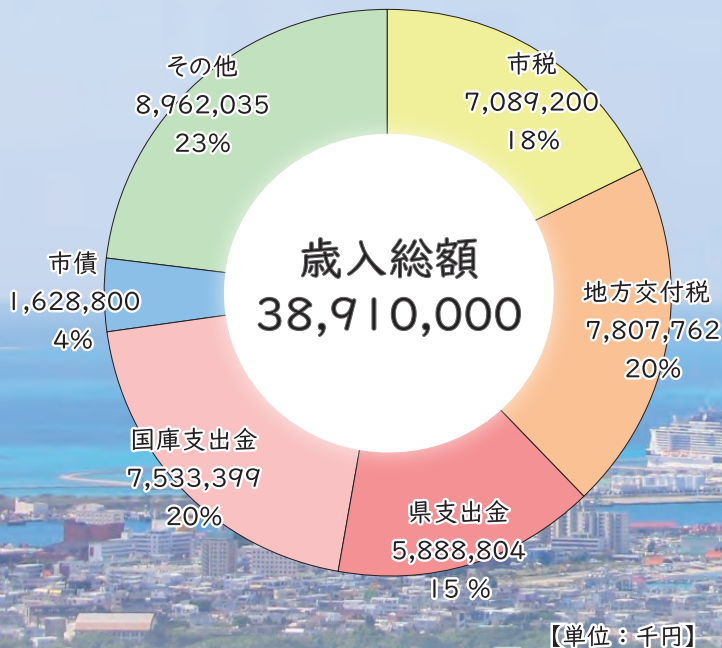
『持続的な成長につながる予算編成』

令和8年度一般会計予算 389億1000万円

市税やふるさと納税は増加の見込み

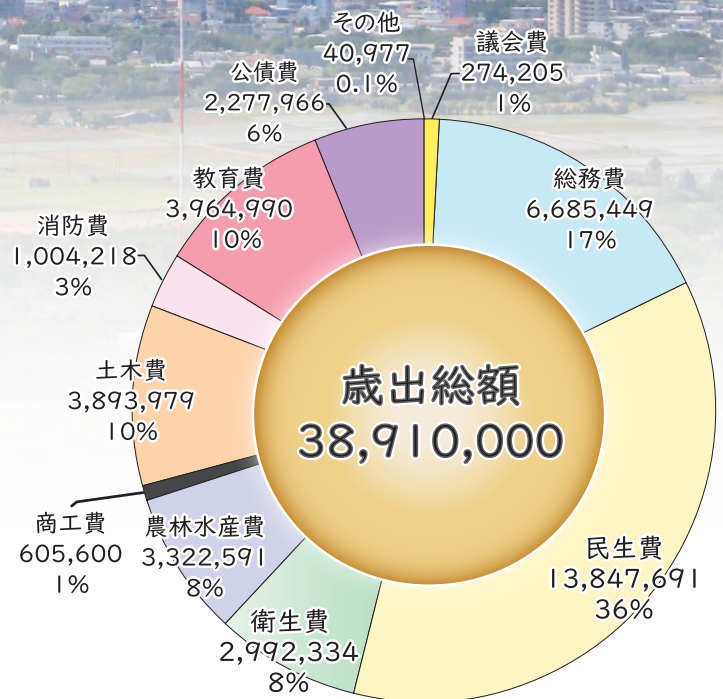
令和8年度石垣市一般会計予算は、389億1千万円で、前年度当初予算比13億4560万円、率にして約3.3%減となりました。また、特別会計及び公営企業会計の総額は、192億9,656万円で前年度当初予算比約3.1%減となっています。

予算の特徴について前年度と比較すると、歳入では、自主財源の柱となる「市税」において市内経済の活況を反映し、約2億5,993万円増の約70億8,920万円、「まちづくり支援寄附金（ふるさと納税）」において5億円増の30億円を見込んでいます。さらに、「地方交付税」では、約9,265万円の増額となる一方で、「国庫支出金」においては、大型事業の完了により約20億円の減額を見込んでいます。



歳出では、「民生費」が約138億4,769万円と最も大きく、次いで「総務費」が約66億8,545万円となっています。「衛生費」は前年度当初予算比約47.2%減の29億9,233万円となっています。これは「クリーンセンター基幹改良工事」の完了に伴うもので、前年度の大型予算から落ち着いたかたちです。

令和8年度は、国際情勢の変化や物価上昇など先行きが不透明な状況の中で、将来を見据えた持続的かつ健全な財政を維持するため、限られた財源を有効に活用して最大限の効果を発揮する予算編成を行いました。



特別会計等 192億9,656万円

| | |
|----------|------------|
| 国民健康保険事業 | 64億2,960万円 |
| 港湾事業 | 15億2,494万円 |
| 土地区画整理事業 | 2億2,128万円 |
| 介護保険事業 | 47億8,318万円 |
| 後期高齢者医療 | 6億5,949万円 |
| ----- | |
| 下水道事業 | 27億6,383万円 |
| 水道事業 | 29億1,424万円 |

石垣市公式ホームページ（財政課）にて、令和8年度一般会計予算書を公開しています。

【問合せ】 財政課 ☎0980-82-9946

特定健診を受けるだけ！商品券獲得のチャンス！！

もっとたくさんの方に特定健診を受けていただきたい。。。そんな思いから、とってもお得な「健診受けてハッピーキャンペーン」を始めます！！

令和8年4月1日から令和8年11月30日までの間に特定健診を受けてくれた国保被保険者の中から、抽選で**70名の方に10,000円の商品券**をプレゼントいたします！！**応募は不要**！なんと特定健診を受けるだけで、自動的にキャンペーンに参加できます！みなさん、ぜひ期間内でお早めの健診受診をおすすめいたします。

さらにお得なWチャンスも！健診受診後に、健康福祉センターの保健師等との健診結果振り返りを利用すると、抽選で**30名の方に10,000円の商品券**が当たるキャンペーンにも参加できます！詳細は、ぜひホームページをご覧ください。

受けて安心、特定健診！ 受けてハッピー、特定健診！！

【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0089



天然記念物の採取は法律で禁止されています アサヒナキマダラセセリの保護にご協力を

4月下旬から県指定天然記念物「アサヒナキマダラセセリ」が繁殖時期を迎えます。国内の生息地は極めて限定的であり、石垣島では、於茂登岳山頂から山麓にかけて生息しています。近縁種の分布の中心がヒマラヤから中国大陸の奥地であることから、氷河期の遺存種として学術上重要であり、琉球列島の地史を解明するうえでも極めて貴重な蝶です。

また、本種は環境省レッドリストにおいて「**絶滅のおそれのある生物種**」として指定されており、個体数の減少や絶滅が危惧されています。

貴重な天然記念物を次世代へ継承するため、違法な採取が行われないう、市民の皆様の適切な保護と保全へのご理解とご協力をお願いいたします。

【保護啓発期間：4月下旬から6月上旬まで】

【問合せ】

石垣市教育委員会文化財・市史編集課 ☎0980-83-7269



5月12日は民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」、そして5月12日からの1週間は「活動強化週間」です。石垣市民生委員・児童委員協議会では、この期間に合わせて市役所市民広場での活動紹介パネル展示や、新聞へのリレーエッセイ投稿など、周知活動を行っています。

「**支え合う 住みよい社会 地域から**」をスローガンに、私たちは地域住民の皆さまの身近な相談相手として、生活や福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な福祉制度や支援サービスへつなぐ役割を担っています。日々の生活の中で心配事や悩み事があれば、一人で抱え込まず、身近な民生委員・児童委員までお気軽にご相談ください。

【民生委員・児童委員を募集しています！！】

現在、市内各地区では、民生委員・児童委員が不足しています（定数 86 名に対し、現在 47 名）。住みよい地域づくりを目指し、一緒に活動していただける方の応募をお待ちしています。また、お住まいの地域で活動に適任と思われる方がいらっしゃいましたら、ぜひご推薦ください。



【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

沖縄県シーサーミンジー

◎市長とランチミーティング101回

令和8年2月18日、JA石垣牛肥育部会の皆さんと「市長とランチミーティング」が行われました。

中山市長

今日は、第101回市長とランチミーティングにご参加いただきありがとうございます。日頃から石垣牛の普及や品質向上にご尽力いただき感謝申し上げます。また、台湾への出荷に向けた体制づくりにも取り組まれていると伺っています。今後、海外出荷も含めた販売体制の強化について、ご意見をお聞かせください。

和田さん（JA沖繩）

現在、石垣牛の出荷頭数は1,000頭を超えています。台湾での販売も始まる見込みであり、今後は需要の増加も予想されます。そのため、部会としては、1,000頭規模を維持していきたいと考えています。

一方で、子牛価格が高騰している現状があり、畜産農家にとっては厳しい面もあります。これまでの傾向として、価格が上昇すると飼養頭数が減少することもあるため、そうした状況を避けるためにも、今の段階から意見交換を重ねていく必要があると考えています。

仲大盛さん（JA石垣牛肥育部会）

肥育に対する支援については感謝しています。その中で、現在の補助制度では、子牛が生後6か月から9か月の間に申請する必要がありますが、これを6か月から12か月に延長できないかと考えています。子牛市場では平均10か月程度の子牛も出てくるため、現行制度では対象外となる場合があります。期間を延ばすことで、セリで購入した子牛も対象となり、結果として対象頭数の確保につながるのではないかと考えています。

畜産課長

制度自体は市の制度を活用しているため、内容については調整の余地があると考えています。

中山市長

現在、牛舎の数は足りていますが、今後、台湾などからの需要が増えた際に、島内で供給が追いつかなくなることも懸念されます。

和田さん（JA沖繩）

現時点では牛舎の数はおおむね足りていますが、飼養頭数が減少する状況と重なることは避け

たいと考えています。

仲大盛さん（JA石垣牛肥育部会）

石垣牛を活用したイベントの開催も、今後の展開として重要ではないでしょうか。

中山市長

イベントの実施についても検討していきたいですね。一日開催にするのか、期間を設けるのか街中の焼肉屋も含めて考えていけるといいですね。

仲大盛さん（JA石垣牛肥育部会）

石垣島まつりのように歩行者天国のようにするのもいいですね。

和田さん（JA沖繩）

以前、市長から10月10日頃の開催についてお話がありました。10月は消費が落ち込む時期でもあるため、時期としては適しているのではないかと思います。一日開催ですと一気に集客が見込めるかもしれませんが、消費を盛り上げるといって考えるとある程度の期間を設けた方が市民の皆さんにも広く知ってもらえると思います。

中山市長

石垣市、北海道の北見市、長野県の飯田市は、人口1万人あたりの焼肉店が多い「全国3大焼肉の街」なので、連携して何かイベントをやりたいと考えています。これらとうまく組み合わせることで予算を確保できないか検討しつつ、みんなで盛り上げられるキャンペーンについても、ぜひ前向きに相談させていただければと考えています。

仲大盛さん（JA石垣牛肥育部会）

食肉センターの整備は順調に進んでいますか。

畜産課長

現在、手順書の作成や污水处理工事の発注を進めております。施設自体の稼働を止めない方法で整備を進めていく予定です。

和田さん（JA沖繩）

来年の夏頃には、石垣島内の単価も改善されてくるのではないかと考えています。そのため、秋頃のイベントの時期に合わせて、台湾も含めた関係者との具体的な話し合いができればと思っています。

市長とランチミーティング

仲大盛さん (JA石垣牛肥育部会)
台湾へ輸送する場合、経費が約60万円ほどかかります。牛の価格の半分ほどが輸送費で消えてしまう状況です。現在は一度熊本を経由する必要がありますが、石垣島から直接輸送できるようになればPRもしやすくなるのではないかと思います。理想としては、石垣島で屠畜してそのまま輸送できる体制です。そのためにもセンターの完成が必要不可欠です。

和田さん (JA沖縄)
石垣牛のホームページやパンフレットについても見直しを検討しています。以前は観光客への紙のパンフレットを配布していましたが、現在はQRコードが主流で認定店も約100店舗ありますので、どこにお店があるのかわかるように情報を整理して取りまとめたかと考えています。また、台湾の方にも閲覧していただけるよう、多言語対応も進めていきたいと考えています。

中山市長
飼料についてですが、現在は沖縄本島を経由して仕入れている状況です。石垣島での調査は難しいのでしょうか

和田さん (JA沖縄)
飼料は海外から輸入され、沖縄

本島で調査されたものが石垣島に入ってきています。そのため、輸送コストの影響で価格が割高になります。石垣島で調査できれば、価格の抑制につながるかと考えています。

仲大盛さん (JA石垣牛肥育部会)
台湾を経由した輸入など、新たなルートを検討によってコスト削減が可能になるのではないのでしょうか。

中山市長
原材料を海外から直接輸入し、台湾を経由して石垣島で調査することができれば、輸送コストの削減につながる可能性がありますね。

仲門さん (JA沖縄)
調査にはさまざまな原材料を確保する必要があります。安定した供給体制の構築が課題になります。

和田さん (JA沖縄)
輸入ルートを見直すことで、飼料価格の抑制につながる可能性があります。

仲大盛さん (JA石垣牛肥育部会)
人や物の流れをどう確保しているかが重要ですね。

中山市長
現在の1,000頭規模について

て、今後どの程度維持できる見込みでしょうか。

和田さん (JA沖縄)
来年以降については不透明な部分もありますが、増頭を検討している農家もいます。全体としての程度の規模を維持できるかが課題です。

おすびに

中山市長
本日は、現場の貴重なご意見を伺うことができました。石垣牛の安定供給とブランド力の向上に向けては、飼料価格や輸送コスト、飼養頭数の維持など、多くの課題があります。今後も関係者の皆さまと連携しながら、持続可能な畜産業の発展に取り組んでまいります。本日はありがとうございます。



101回
市長とランチミーティング

家電4品目を処分する際の負担軽減について

平成13年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により、テレビ・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫、ワインセラー）・エアコンの対象家電4品目は、リサイクルが義務づけられています。

【海上輸送費の負担軽減について】

石垣市では、令和8年4月1日より一般財団法人家電製品協会の離島対策事業協力助成金を活用し、石垣市から沖縄本島（指定引取所）までの海上輸送経費の一部を補助しています。

1. 補助額・収集運搬料金について

廃家電の引き取りを依頼する際、排出者（市民等）は、別表1の補助額（軽減額）をあらかじめ差し引いた金額が「収集運搬料金及びリサイクル料金」として請求されます。補助金は、中間集積所を設置している家電リサイクル協力店へ交付されるため、排出者（市民等）の個別の補助金申請は不要です。

2. 注意事項について

- (1) 収集運搬料金は各小売業者等（許可業者含む）によって異なります。各店舗へお問い合わせください。
- (2) 廃家電の引取を依頼する小売業者等（許可業者含む）が補助対象業者か事前に各業者へお問い合わせください。
- (3) 「料金郵便局振込方式の家電リサイクル券（通称：郵便局券）」を利用した廃家電の引取りのできない小売業者等（許可業者含む）もありますので、事前に各小売業者等（許可業者含む）へお問い合わせください。

別表1

実施期間：令和8年4月1日～令和8年12月31日

| 廃家電の種類 | 補助金額（税込） 1台あたり |
|------------------------|-------------------|
| エアコン | 1,260円 |
| ブラウン管テレビ 小15以下 | 490円 |
| ブラウン管テレビ 大16以上 | 1,260円 |
| 液晶、有機EL、プラズマ式テレビ 小15以下 | 490円 |
| 液晶、有機EL、プラズマ式テレビ 大16以上 | 970円 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 小170リットル以下 | 1,750円 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 大171リットル以上 | 1,750円 |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | 1,260円 |

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285（その他4）

「春の大掃除」についてのお知らせ

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て、「春の大掃除」を実施します。

※実施期間は**令和8年5月10日(日)**から**令和8年5月24日(日)**までとなります。

右記の日程で、市職員が各地域の公民館役員立会のもと、各家庭の清掃状況を確認しながら確認票を配布します。

※公民館からのご要望等により、日程が変更となる場合があります。

期日までに、各自ご自宅周りや庭の清掃を行ってください。住みやすいまちづくりにご協力いただきますよう、お願いいたします。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285 (その他4)

| | |
|-------|--|
| 5月10日 | 新川 (各公民館役員対応) |
| 5月18日 | 磯辺、真栄里ニュータウン、前原タウン、八島町 |
| 5月19日 | 大川、美崎町、崎枝、川平、大嵩、仲筋、吉原、米原、富野、大田、伊土名、多良間、下地、兼城、栄 |
| 5月20日 | 双葉、新栄町、浜崎町 |
| 5月21日 | 天川、高田、三和、川原、於茂登、開南、嵩田、名蔵、元名蔵 |
| 5月22日 | 大里、星野、伊野田、大野、伊原間、明石、久字良、吉野、平久保、平野 |
| 5月24日 | 大浜、登野城、平得、真栄里、石垣、宮良、白保 (各公民館役員対応) |

令和8年度赤土対策無償支援の受付開始です！

大切な畑の土が流れてお困りではないですか？石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会では、農地における赤土流出防止を目的として無償の対策支援を実施しています。5月1日(金曜日)より令和8年度赤土流出防止補助事業の申請受付を開始いたします。

対策によっては、申請期間中に費用が上限に達した場合、申請ができなくなりますので、早い時期でのお申し込みをお勧めいたします。お気軽に窓口へ問い合わせください。お待ちしております。

支援内容

グリーンベルト(ベチベルの苗提供から植付まで)
緑肥の資材(クロタラリアの種子)の提供
葉ガラ梱包の提供、運搬設置

申請期間

令和8年5月1日(金曜日)
～令和9年2月26日(金曜日)まで

申請場所

石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会
(石垣市役所2階農政経済課窓口)

支援対象地域

伊原間、白保、宮良、名蔵、川平地区 10a以上のさとうきび圃場

申請には、複合対策が必要となります。詳しくは、窓口にお問合せください。

※グリーンベルトにおいては、単体での申請ができ、作物を問いません。

※流出状況により上記5地区対象地域以外でも対象となる場合があります。

問合せ ☎0980-82-1307
(石垣市役所農政経済課内)



グリーンベルト




緑肥



葉ガラ梱包

たばこを卒業してみませんか？

石垣市健康福祉センター 看護師 上原美沙

 たばこの煙には約 5300 種類の化学物質が含まれ、そのうち約 70 種類は発がん物質です。また、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性など、たばこの煙が健康に与える影響が大きな問題となっています。厚生労働省では、毎年、5月31日の「世界禁煙デー」から6月6日までの1週間を「禁煙週間」と定めています。これを機会に、たばこの煙が健康に及ぼす影響について考え、禁煙に取り組んでみませんか。

たばこの害について知ろう

たばこにより健康被害がこんなに...

自分への影響

- ・口腔・咽頭がん
- ・喉頭がん
- ・食道がん
- ・肺がん
- ・脳卒中
- ・早産
- ・低出生体重児
- ・胎児発育遅延



周囲への影響

- ・新生児突然死症候群 (SIDS)
- ・喘息
- ・呼吸機能低下
- ・むし歯
- ・中耳炎
- ・低出生体重児
- ・胎児発育不全



令和6年度喫煙率

| 喫煙率 | 全国 | 沖縄県 | 石垣市 |
|-----|-------|-------|-------|
| 男性 | 23.7% | 22.6% | 24.5% |
| 女性 | 6.2% | 7.1% | 6.8% |

KDB システム改変 質問票調査の経年比較より

喫煙するために

禁煙補助剤を使ったり、医療機関で禁煙治療を受けると、自力で禁煙する場合に比べ「比較的楽に」「より確実に」そして「あまりお金をかけずに」、たばこをやめられます。健康保険による禁煙治療は、12週間で5回の診察を受けます。禁煙治療の健康保険の適応には条件がありますので受診前にチェックしておきましょう。

石垣市（八重山保健所管内）で禁煙治療に保険が使える医療機関一覧
沖縄県のホームページより



5月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)
毎週火曜日 13時から17時 (消費生活相談員)
毎月第2、第4金曜日 13時から17時 (司法書士) 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253
※平和協働推進課窓口 (23番) にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週火曜日9時半から正午 (※一部 13:30-16:00※事前予約が必要、1人30分の計5枠の先着順です。)
予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

13日の14時~16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。 ※石垣市公式 LINE より
《 電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110 》 DX 推進課 ☎ 0980-83-1672 予約受付が可能です。

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

- ◆3~4か月児健診 23日
 - ◆9~10か月児健診 23日
 - ◆1歳6か月児健診日 15日・22日
 - ◆3歳児健診 15日・22日
 - ◆離乳食実習 19日
 - ◆2歳2か月児歯科指導 7日
 - ◆両親学級 13日・20日
- 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

2026年第68回こどもの読書週間標語は、「ことばがきみのはねになる」です。

今年度の「こどもの読書週間」は、4月23日（木）から5月12日（火）までです。子どもたちに読書の楽しみや喜びを知ってもらうとともに、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える良い機会です。この機会に、ぜひ石垣市立図書館へご来館ください。

【だっこDEおはなし会】

5月20日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場所：2階和会議室

定員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【展示】

一般書「世界にひとつをつくろう」
児童書「ふしぎなせかいへようこそ」
郷土書「伝える沖縄戦」

【シネマたいむ】

5月17日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

「赤毛のアン」（約90分 初上映）

【移動図書館こっかあら号】

【重要】令和8年5月から、巡回日時・場所が一部変更になります。

●日曜日の巡回を、土曜日に変更します。●土曜日・水曜日の巡回時間が一部変わります。

●巡回場所が一カ所増えます。（米原公民館）

▶ 第1・3土曜日

9:20～9:50 伊野田公民館
10:15～10:45 伊原間公民館
11:05～11:35 明石公民館
12:00～12:30 平久保公民館
14:30～15:00 白保公民館
15:30～16:00 宮良公民館

▶ 第2・4土曜日

9:20～9:50 下地公民館
10:20～10:50 米原公民館
11:10～11:40 吉原公民館
13:15～14:00 川平集落センター
14:30～15:00 崎枝公民館
15:30～16:00 名蔵公民館

▶ 第2・4水曜日

14:30～15:15 石垣市役所庁舎
15:30～16:15 健康福祉センター

▶ 第3水曜日

15:30～16:15 石垣市新川児童館

年間スケジュールの詳細は、石垣市ホームページにてご確認ください。

今後とも、移動図書館こっかあら号のご利用をお待ちしております。

5月の休館日 毎週月曜日・3日（憲法記念日）・4日（みどりの日）

・5日（こどもの日）・6日（振替休）・22日（資料整理日）



最新情報はコチラ



【問合せ】市立図書館 ☎ 0980-83-3862

RSウイルス感染症予防 母子免疫ワクチン定期予防接種について

令和8年4月から接種無料になりました。

妊婦さんに接種することで、生まれてくる赤ちゃんをRSウイルス感染症から守ることができる予防接種です。

令和8年4月1日から定期接種として接種できますので、希望される方は通院している医療機関へご相談ください。

予防接種について

対象者

妊婦（石垣市に住民登録がある方）

※過去の妊娠時にRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことがある方も対象です。

接種期間

妊娠28週0日から36週6日まで

※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠30週を目途に接種することを推奨します。

予約と接種場所

沖縄県立八重山病院、石垣島徳洲会病院（通院中の産婦人科が望ましい。）

※市外で予防接種を検討する方は、償還払い（費用立替え）となり、接種前までに石垣市健康福祉センターへの申請が必要となります。

回数と費用

回数：1回（ワクチン名：アブリスボ）・接種費用：無料

接種当日の持ち物

親子健康手帳、予診票（沖縄県立八重山病院、石垣島徳洲会病院に配置予定）

気象庁は、5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

新たな防災気象情報の運用では、警報などを住民の避難行動に対応づけられた数字と色で示す5段階の警戒レベルと整合させて、レベルの数字を名称に含めて発表します。また、運用開始に伴い、レベル5相当の土砂災害特別警報やレベル4相当の危険警報も新たに開始します。

警報等が発表された場合は、市町村から発令される避難情報や気象庁の「キキクル」を活用し、危険な場所から早めに避難することが重要です。気象庁の特設ページ*では、関連情報を掲示しています。早いうちにご確認いただき、事前に取り組むべき行動を考えておきましょう。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

警戒レベルと自治体の避難情報等

| 警戒レベル | 河川氾濫※1 1級河川などの大河川の氾濫 | 大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫 | 土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流 | 高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水 | 警戒レベル | 住民がとるべき行動 | 自治体からの避難情報 |
|--------------------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-------|--|------------|
| 5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | レベル5 高潮特別警報 | 5 | 命の危険 直ちに安全確保! | 緊急安全確保 |
| ~~~~~<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>~~~~~ | | | | | | | |
| 4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂災害危険警報 | レベル4 高潮危険警報 | 4 | 危険な場所から 全員避難 | 避難指示 |
| 3相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | レベル3 高潮警報 | 3 | 避難に時間を要する 人は早めに避難、 避難の準備など | 高齢者等避難 |
| 2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 | レベル2 土砂災害注意報 | レベル2 高潮注意報 | 2 | 避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど) | |
| 1 | 早期注意情報 | | | | 1 | 災害への 心構えを高める | |

※1：沖縄県では河川氾濫に関する情報の対象となる大河川はありません。これまでの洪水警報・注意報は大雨に関する情報に含まれます。

◆暴風警報や波浪警報等はこれまでどおりで変更ありません。

*詳しくはこちら⇒



令和8年度 甲種防火管理者講習会ご案内

1. 講習日時

令和8年6月25日(木) 9時30分～17時00分
令和8年6月26日(金) 9時00分～15時00分

2. 講習会場

石垣市役所コミュニティールーム(1階)

3. 対象者及び募集人員

消防法第8条指定防火対象物の関係者 定員60名
※多数の事業所関係者に受講してもらえよう!事業所1名とします。

4. 受付

令和8年6月1日(月)～6月5日(金)
窓口申請
10時～16時(12時～13時除く)
※定員に達し次第、受付は締め切ります。

5. 受付場所

石垣市消防本部 予防課 ☎0980-82-4047

6. 受講申込方法

窓口申請

・証明写真(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影のもの)を持参し、消防本部予防課までお願いします。

※講習会で使用するテキストの購入についてはお問い合わせください。

※電子申請は石垣市消防本部のホームページをご確認ください。

石垣市税務課からのお知らせ♪

宿泊施設経営者のみなさんへ

令和9年2月1日から宿泊税が導入されます。

目的は

石垣島の豊かな自然や文化を次世代へ継承し、市民の生活と観光が共生できる「持続可能な観光地」を皆様と一緒に作っていき、観光客の受入環境整備や市民生活の質を向上させるための「安定した独自財源」の確保を目的としております。

特別徴収義務者とは

宿泊税の納税義務者は、石垣市内に所在する旅館・ホテル、簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設の宿泊者です。本税は石垣市宿泊税（市税）と沖縄県宿泊税を合わせたものですが、市や県が直接徴収するのではなく、宿泊施設において宿泊料金と合わせて徴収し、石垣市へ一括して納入いただくこととなっております。このような制度を「特別徴収制度」といい、申告納入頂く宿泊施設経営者の皆様を「特別徴収義務者」とします。

特別徴収義務者へのお願い

特別徴収義務者の皆様は

- ①制度施行日（令和9年2月1日）時点で既に宿泊施設を運営されている方については、施行日の5日前（令和9年1月27日）までに登録申請を行う必要があります。
- ②令和9年2月2日以降に営業を開始される方につきましては、経営開始の5日前までに登録申請を行う必要があります。

登録申請はどのようにするの？

基本的には、石垣市公式ホームページより、登録申請書（宿泊税特別徴収義務者登録申請書）をダウンロードいただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願い致します。

①法人の経営者の皆様

電子申請フォームからオンライン申請が可能です。

②個人の経営者の皆様

申請様式にマイナンバーの記載が必要なため、原則として、石垣市公式ホームページより登録申請書を取得（ダウンロード）いただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願い致します。

③登録は令和8年4月20日より可能となっております。

申請後の流れ

申請後に石垣市より、「宿泊特別徴収義務者証票」をお送り致します。証票は、宿泊者が見やすい場所に掲示して下さい。そして、令和9年2月1日以降は、毎月の宿泊税について申告・納入が必要となります。各月の宿泊税は、翌月の末日までに、次の書類を提出し納入して下さい。

- ・宿泊税納入申告書
- ・宿泊税月計表（添付書類）
- ・宿泊税納入書（添付書類）

我が島（バガスマ）の豊かな自然、文化を守っていくために、皆様のご協力をお願い致します。

【問合せ】税務課 ☎0980-87-9025

今を知る。未来の力になる。



全国すべての事業所・企業が対象です。



経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

【問合せ】DX推進課 ☎0980-83-1672

官民協働事業による 地域行政情報誌発行のご案内

石垣市 × サイネックス
「暮らしの便利帳」へ
掲載する広告を
募集します！

保存版冊子 発行から約2年間利用の予定で作成します。広告効果も永く継続することが期待できます。

世帯配布 市内の世帯に配布されるのはもちろん、転入世帯にも手渡されます。公の施設にも設置予定です。

電子書籍化 発行後、電子書籍版も発行されます。広告もそのまま電子書籍化され、付加価値が得られます。



※表紙のデザインは実物と異なる場合があります。

行政・事業者・住民が一体となって発行する、住民のための一冊！

広告募集期間：令和8年5月～

発行

令和8年8月
(予定)

部数

27,000部

頁数

116ページ
(予定)

規格

A4判
フルカラー



最新の広告募集情報を掲載！
二次元コード、または下記
URLよりご確認ください。

[https://www.scinex.co.jp/
advertisement/](https://www.scinex.co.jp/advertisement/)

石垣市「広報いしがき」

有料
広告募集



詳しくはこちら▽



【問合せ】石垣市役所 DX 推進課 ☎0980-83-1672

広報いしがき 令和8年5月号 ◇発行/石垣市 ◇編集/企画部DX推進課 ☎0980-83-1672 〒907-8501 石垣市宇真栄里 672 番地 ◇問合せ/記事に関する問い合わせは各担当課へ